措置があります

支援金の種類

①立ち上げ支援型

なお、過去に支援全支援金を交付します。

貢献に係る分野で活動する団体の立ち上げなどに対して、

市民活動団体に支援金を交付

<

5

子

育

て

2019年度「三木市教育の基本方針」を定めました

ふるさと三木を誇りとし、自立心あふれる人材の育成

■ 標「心豊かに 元気よく 学び続ける」ひとづくり

重点目標(3つの柱)と施策・実践項目

子ども一人一人の 力を伸ばします

- ○就学前教育・保育の推進
- ○「確かな学力 | の向上
- ○グローバル人材を育成する教育の推進
- ○「豊かな心」の育成
- ○「健やかな体」の育成
- ○特別支援教育の充実



魅力ある学校園 づくりを進めます

- ○学校の組織力の向上
- ○教職員の資質および指導力の向上
- ○開かれた学校園づくりの推進
- ○安心・安全な教育環境の整備
- ○学校の教育環境の充実と検討



人と人との繋がりを 大切にする生涯学習を 進めます

- ○人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
- ○地域および家庭の教育力の向上
- ○学びたいときに学べる環境の整備
- ○地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化
- ○市民ニーズに対応した図書館の充実
- ○生きがいとうるおいを感じる文化の育成
- ○生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

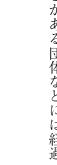


詳細は市ホームページまたは右記および市民活動センター、 各市立公民館、三木南交流センター、総合隣保館で配布してい る冊子をご覧ください。

- 間・(市)学校教育課
 - ·(市)人権推進課 ☎82-8388



過去に支援金を受けたことがある団体などには経過



対象となる経費

②協働型 (市との共催事業など)

(2020年度まで)

例チラシなどの印刷代、 事業(活動)の実施に直接係る経費 郵便代、 備品購入費など 活動資材の

受付期限

去に支援金を受けたことがない団①初回の申請時に設立2年未満で過

対象団体 ③5万円 ②対象経費の2分の

次年度以降5万円

支援金の上限 ③経過措置

①初年度10万円

5 月 30 (木)

2次募集はありません。

▽応募方法

ジにある申請用紙に必要事項を記入し、 各窓口に申請してください 問・申請 市市民協働課

けていない 市から他の委託料および補助金を受

対象とならない経費 団体の維持、 運営に係る経費 購

できません。詳細は広報みき5月号でお知らせします

圓市子育て支援課

要な経費の一部を助成します。

他の市民活動支援金との併給は

活動の

際に必

の保護者を対象とした子育て支援事業に対して、

子育てが楽しくなるまちづく

りを促進するため、

入費、

例事務所の家賃、光熱水費、 の人件費、 飲食費など スタ

、ツフ

市民活動センター、

①②③共通

③設立2年以上または過去に支援金

を受けたことがある団体

5名以上

で構成さ

団体の事務所の所在地または代表者れ、市内在住の方が半数以上である

9年度中に12

市内在住の方が半数以上である

市役所4階市民協働課、 市ホ、 Rホームペー 各市立公民



子育て支援事業の活動経費を助成 間市福祉課

改元に伴う文書の取り扱い

ただし、 使用しており、 市から発送する文書については、 ら原則として元号

に事務処理を行うも 納税通知書に記載する納期限など、 で表記して いるものも 新元号施行前 上の効果 あり

ますよう、

ふれあいサロン活動への助成を開始

5月号でお知らせします。他の市民活動支援金との併給はできません。 詳細は広報みき